

第 2 章 環境の現状と課題

第1節 伊豆市の現状

1 山のすがた

(1) 山の概要

市の南には、伊豆半島中央部を東西に横断している万二郎岳（1,299m）万三郎岳（1,406m）等で構成される天城連山があります。名前にアマギの付く固有種の植物や標高700m以上からはブナを見ることができます。天城連山の西には達磨山（982m）があります。

(2) 森林の概要

伊豆市の林野面積は平成26年度末で30,031haで、静岡市、浜松市、川根本町に次いで県内第4位の林野面積を保有しています。これは市面積の82.5%にあたります。林野の73%が民有林、残りの27%が国有林となっており、民有林の53%がヒノキ、スギなどの人工林です。国有林については、伊豆市を含む伊豆森林計画区全体で見ると70%が人工林、24%が天然林です。

また、国有林については、国土保全や水源かん養、自然とのふれあい、木材生産など、その求められる機能から類型区分が設けられており、その類型ごとにふさわしい管理経営を推進することとしています。

伊豆の森林は東京や愛知などの大都市圏から比較的近いという地理条件から、訪れた多くの人々に四季折々の景観や癒しの空間を提供しており、観光という観点からも天然林の維持保全が望まれます。

しかし、林業の衰退とともにスギ、ヒノキ林では間伐等の手入れが不十分となり、林中に日差しが差し込まないため下草が生えずシカやイノシシが餌場をなくしました。適正生息数よりも増えた野生獣の餌場がなくなり里に出没して農作物への食害を発生させています。スギ、ヒノキ材等の需要がないために樹齢60年以上のものが大半を占めるようになり、光合成があまり行われず温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収量も少なくなっています。

椎茸の原木となるクヌギ、コナラ林でも椎茸生産者の高齢化に伴い生産からの離脱などで放置林が増えています。

林野面積の状況

年度	全域面積 (ha)	森林面積 (ha)	森林率 (%)	民有林				民有林内訳				国有林面積 (ha)	林家 (戸)
				面積 (ha)	人工林 (ha)	人工林率 (%)	人工林蓄積 (千m ³)	県有林 (ha)	市町村有林 (ha)	財産区有林 (ha)	私有林 (ha)		
平成26年	36,397	30,031	82.5	21,984	11,618	52.8	3,504	191	5,102	582	16,109	8,047	1,103

資料：静岡県森林・林業統計要覧

(3) 保護林

国有林については、原始的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的として区域を指定した「保護林」制度が設けられており、伊豆市内においても12箇所が設定されています。

伊豆市域内の保護林

名称	面積 (ha)	概要
八丁池ブナ群落 材木遺伝資源保存林	252.58	ブナを主とした天然林で、樹齢が高く原生状態を保っている。
筏場お礼杉 植物群落保護林	0.83	天城山における杉の生育状態を知る上で貴重
皮子平ブナ・ヒメシャラ 植物群落保護林	4.06	極相のブナの下に途中相のヒメシャラが密生する天然林で、植生遷移上珍しい
皮子沢モミ 植物群落保護林	11.26	暖温帯北部から冷温帯南部に位置し、軽石溶岩流上にあり植生遷移上貴重
万三郎シャクナゲ 植物群落保護林	1.29	ホンシャクナゲの亜種にあたるキョウマルシャクナゲの密生群落で貴重
茅野エドヒガンザクラ 植物群落保護林	0.01	この地域の桜では最大のもの
浄蓮ハイコモチシダ 植物群落保護林	0.99	このシダは暖地性の日本固有のものであり、植物分布上最北限に位置し貴重
浄蓮暖温帯性 植物群落保護林	37.35	この地域では数少ない、アカガシ、ウラジロガシ、シイ、タブ等の常緑広葉樹を主とした暖温帯の天然林
猫越暖温帯性 植物群落保護林	11.28	
本谷お礼杉第1号 植物群落保護林	0.03	天城山における杉の生育状態を知る上で貴重
本谷お礼杉第2号 植物群落保護林	0.02	
天城太郎杉 植物群落保護林	0.05	「天城太郎」と呼ばれる、天城山中随一の大木

注) 林野庁 平成3年4月1日設定



ブナの原生林



シャクナゲの原生林

材木遺伝資源保存林：材木利用を考慮して、地域固有の特性を持った遺伝子を広範囲に保存することを目的とする。
 植物群落保護林：国や地域の自然を代表する植物群落、歴史的・学術的価値等を持つ個体の維持を図ることを目的とする。
 天然林：植林によらず、自然に生育した森林
 保護林：動植物の保護などの目的で、政府が伐採を禁止している森林

(4) 荒廃林

地震や大雨により、山腹の崩壊や、地滑りが生じた林地が存在し、今後の災害等においてさらなる被害を引き起こすおそれがあります。

これらの荒廃林地や危険性がある林地については、治山事業により防災対策を進めています。

また、シカによる葉、若芽及び樹皮等の食害は森林の荒廃を加速させることから、獣害対策もあわせて実施していくことが求められます。

荒廃地等の面積

(単位 面積：ha)

荒廃林地			崩壊危険地	計
崩壊地	地滑り地	小計		
93.90	127.00	220.90	748.50	969.40

資料：伊豆地域森林計画書（伊豆森林計画区 大綱・数量編）



倒木



シカの食害で下草が無くなった森林



鹿の皮剥ぎ被害に遭った森林



柵外で下草が食い尽くされ表土が露出

2 川のすがた

(1) 川の概要

伊豆市の中央を一級河川の狩野川が流れています。狩野川は、伊豆市南部（湯ヶ島）の天城山系本谷川源流を水源として、数々の支流を合わせながら大見川と合流して更に北流し、箱根や富士山などを水源とする来光川、大場川、柿田川、黄瀬川等を合わせて沼津市から駿河湾に注ぎ込みます。

伊豆市はこの狩野川の上流部～中流部に位置します。上流部はサケの仲間であるアマゴやカジカの仲間など、溪流に特有な貴重な生物が生息し、中流部ではアユ釣りが盛んに行われる環境となっています。

昭和33年9月26日、台風22号（狩野川台風）により甚大な被害を被りましたが、その後に行われた護岸工事や河川改修、狩野川放水路（伊豆の国市江間）の完成で現在の安定した様相を呈しております。

(2) 狩野川の水質

河川の水質は、環境の目標値として類型ごとに「環境基準」が法律で定められており、狩野川水系のうち瑞祥橋（伊豆市湯ヶ島）から上流は水質が最も良好な「河川AA類型」、瑞祥橋から神島橋（伊豆の国市神島）が「河川A類型」として下表のように指定されています。

平成26年度に静岡県が実施した水質調査結果では、中流部でのBOD（有機物濃度の指標；生物学的酸素要求量）注）の代表値が下表のとおり、0.5mg/L（基準値2mg/L以下）の結果となりました。

このほか、有害物質（水銀やダイオキシン類・他）についての県の調査では、全ての濃度が基準値以下か定量限界を下回りました。

狩野川の水質調査結果

名称	範囲	水域類型	測定地点	BOD基準値 (mg/L)	BOD調査結果 (代表値 mg/L)		
					H24	H25	H26
狩野川中流	瑞祥橋から 神島橋まで	河川A	大仁橋	2以下	<0.5	0.5	0.5

注：BOD：生物化学的酸素要求量 主に有機物による水の汚れを表す指標。値が小さいほど水がきれいであることを表し、ヤマメやイワナが生息できる目安の値が1mg/L、アユが生息できる目安の値が3mg/L。



狩野川



浄蓮の滝

環境基準：法律（環境基本法）に基づいて、政府が定めた環境上の目標。大気、水、土壌、騒音などについて定められている。

3 海のすがた

(1) 海の概要

伊豆市は市の西側、土肥地区において駿河湾に面しています。駿河湾は日本で最も深い湾であり、海岸から深海まで急峻な地形を持つという特徴があります。

土肥港は静岡市とフェリーで結ばれた海の玄関口となっており、八木沢と小下田の両漁港ではイセエビやアワビ等の水揚げや、天草の採藻が行われています。

海岸は海水浴やダイビング、釣り等で親しまれており、西海岸からの富士山や夕日といった景観とあわせて、多くの観光客を集めています。

(2) 海の水質

水質については、狩野川と同様に「環境基準」が目標値として設定されており、伊豆半島沿岸一帯に対して「海域A類型」が指定されています。

汚濁の指標であるCOD（化学的酸素要求量）注）について、静岡県が土肥港中央で調査した結果では、過去3年とも、海域A類型のCODの基準値を下回る結果となっています。

このほか、土肥及び小土肥の海水浴場についても、海開き前に水質調査が行われており、平成27年度の両海水浴場の水質は、環境省が定めた「水浴場水質判定基準」で水質AAに該当する良好なものとなっています。

駿河湾の水質調査結果

名称	水域類型	測定地点	COD基準値 (mg/L)	COD調査結果 (mg/L)		
				H24	H25	H26
伊豆沿岸海域	海域A	土肥港 港中央	2mg/L以下	0.8~1.9	0.5未満~1.9	0.7~2.0

注：COD：化学的酸素要求量 主に有機物による水の汚れを表す指標。水浴に適する水域の基準が2mg/L以下。



土肥海水浴場



駿河湾と夕日

4 人のすがた

(1) 人口

平成 27 年 4 月 1 日現在の伊豆市の人口は 32,678 人、65 歳以上の高齢者は 11,658 人であり、高齢化率は 35.68%となっています。

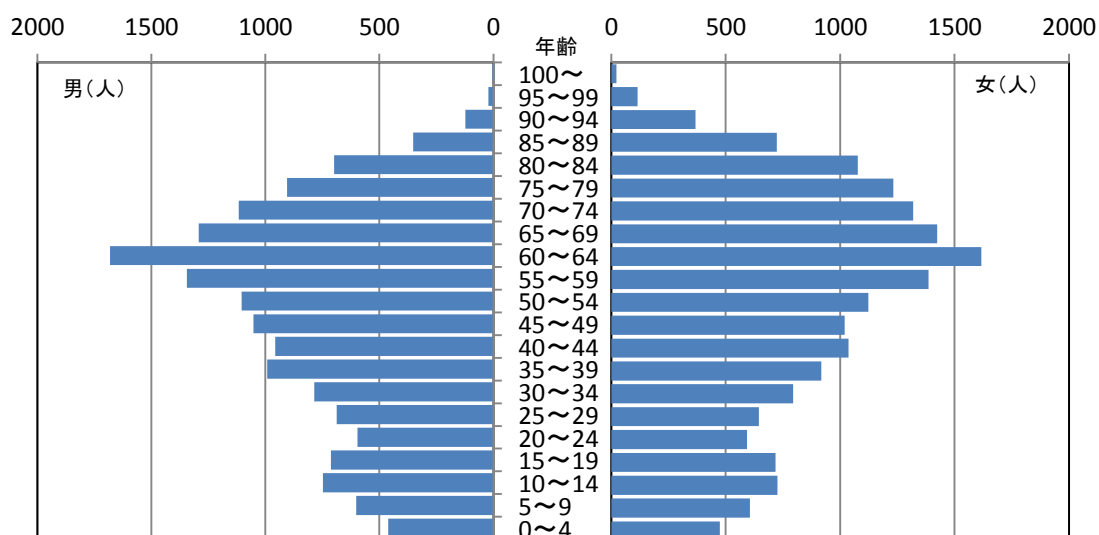
平成 16 年と比較すると、人口が約 5,000 人減少したのに対して、高齢者は約 1,800 人増加、高齢化率では約 9 ポイントの増と、人口の減少と高齢化の進行がうかがえます。

伊豆市の人口（平成 27 年 4 月 1 日現在） (人)

地 区	人 口	65 歳以上	高齢化率
修善寺	14,833	5,016	33.82%
土 肥	3,999	1,808	45.21%
天城湯ヶ島	6,394	2,301	35.99%
中伊豆	7,452	2,533	33.99%
伊豆市	32,678	11,658	35.68%

伊豆市の人口（平成 16 年 4 月 1 日現在） (人)

地 区	人 口	65 歳以上	高齢化率
修善寺	16,687	4,093	24.53%
土 肥	5,216	1,772	33.97%
天城湯ヶ島	7,590	2,006	26.43%
中伊豆	8,376	2,014	24.04%
伊豆市	37,869	9,885	26.10%



伊豆市の人口ピラミッド（国勢調査 平成 22 年 10 月 1 日現在）

(2) 産業

本市の平成 22 年の産業別就業者数は、第 1 次産業が 1,129 人、第 2 次産業が 3,928 人、第 3 次産業が 11,848 人であり、第 3 次産業が全体の 69%と最も高くなっています。

平成 17 年との比較では、第 1 次産業が 359 人、第 2 次産業が 882 人、第 3 次産業が 870 人それぞれ減少しており、内訳では農業、建設業、製造業、卸売業・小売業の減少が目立っています。

第 1 次産業は、しいたけや、天城連山の豊富で清らかな水資源を利用したワサビの栽培が盛んで、ワサビは全国一の産地となっています。また、沿岸部では漁業も盛んに行われています。

産業大分類別就業者数

区分	平成 17 年	区分	平成 22 年
総数	19,151	総数	17,079
第 1 次産業	1,488	第 1 次産業	1,129
A 農業	1,396	A 農業、林業	1,015
B 林業	42	うち林業	66
C 漁業	50	B 漁業	48
第 2 次産業	4,810	第 2 次産業	3,928
D 鉱業	35	C 鉱業、採石業、砂利採取業	23
E 建設業	1,866	D 建設業	1,502
F 製造業	2,909	E 製造業	2,403
第 3 次産業	12,718	第 3 次産業	11,848
G 電気・ガス・熱供給・水道業	61	F 電気・ガス・熱供給・水道業	54
H 情報通信業	158	G 情報通信業	191
I 運輸業	698	H 運輸業、郵便業	678
J 卸売・小売業	2,989	I 卸売業、小売業	2,441
K 金融・保険業	234	J 金融業、保険業	228
L 不動産業	132	K 不動産業、物品賃貸業	144
M 飲食店、宿泊業	2,789	L 学術研究、専門・技術サービス業	254
N 医療、福祉	1,808	M 宿泊業、飲食サービス業	2,630
O 教育、学習支援業	625	N 生活関連サービス業、娯楽業	1,042
P 複合サービス事業	337	O 教育、学習支援業	608
Q サービス業	2,397	P 医療、福祉	1,994
R 公務	490	Q 複合サービス事業	198
S 分類不能の産業	135	R サービス業	936
		S 公務	450
		T 分類不能の産業	174

出典：国勢調査、平成 19 年 11 月に日本標準産業分類が改訂された。

(3) 交通

鉄道は、伊豆箱根鉄道が本市の北部に位置する修善寺駅から、伊豆の国市に向かって南北に走っており、新幹線の停車駅であるJR三島駅まで連絡しています。そのため、鉄道利用では東京から約1時間30分、名古屋駅から2時間10分程度のアクセスが可能となっています。

また、道路網では、国道136号、国道414号が本市の中央部を南北に走っており、また、その中央部から分岐する形で、国道136号が西に向かう方向に走っています。

さらに、本市には、国道を補完する形で、伊東・西伊豆線、伊東・修善寺線、修善寺・戸田線などの県道が走っているほか、平成25年4月には、静岡市の清水港と本市の土肥港を結ぶフェリー航路が県道223号清水港土肥線に指定されました。

このほか、東名高速道路及び新東名高速道路から、高規格な自動車専用道路である東駿河湾環状道路、修善寺道路が整備され、天城北道路の工事が進んでおり、車でのアクセスも容易となっています。

(4) 生活環境の状況

空気のきれいさについても河川や海と同じように、環境の目標値として「環境基準」が法律で定められています。

伊豆市の最寄りでは、伊豆の国市の大仁北小学校に設置してある「大気汚染常時監視測定局」で汚染物質の濃度測定が行われています。平成26年度のこの地域における測定結果は「二酸化硫黄」「二酸化窒素」「浮遊粒子物質」の各項目について全て環境基準以下で良好でした。「光化学オキシダント」については警報が発令された年がありましたが、市内に原因物質の発生源が少ないことから西風によって運ばれた可能性があります。

また、空気のきれいさと同様に騒音についても環境基準が設定されています。

自動車の走行による騒音については、市内の主要道路を対象として監視が行われています。平成26年度の調査では、国道136号及び国道414号の沿道住居等における環境基準の達成率は100%でした。

二酸化硫黄：石油や石炭を燃やすことで生じる物質。呼吸器に悪影響を及ぼすほか、酸性雨の原因にもなる。
二酸化窒素：燃料の燃焼にともない、工場や自動車から排出される物質。呼吸器に悪影響を及ぼすほか、酸性雨の原因にもなる。
浮遊粒子状物質：燃料の燃焼等により生じる粉じん等のうち粒子が小さく大気中に浮遊するもの。呼吸器に悪影響を及ぼす。
光化学オキシダント：窒素酸化物等が空気中で太陽光をうけて化学反応を起こすことで生じるオゾン等の物質の総称。光化学スモッグの原因。

(5) 温室効果ガス排出量

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが、人の活動により大量に排出されたことで、地球の温暖化が進んでいます。

大気中の温室効果ガス濃度が上昇し、地球の温暖化が進むと、地球の平均気温上昇、海面水位の上昇、異常気象の発生や、生態系への影響が生じると考えられています。

伊豆市における市民・事業者の活動（電気をはじめとするエネルギーの利用、ガソリン等燃料の燃焼等）により排出される温室効果ガスの量について、平成 25 年度（2013 年度）の排出量は 226 千トン-CO₂でした。

この排出量は、京都議定書の目標に対する基準年度（平成 2 年度・1990 年度）の排出量 227 千トン-CO₂と比較すると 0.4%の削減となっています。部門別では、運輸部門が 84 千トン-CO₂排出しており、総排出量の 37%を占めています。産業部門は、基準年度の 62 千トン-CO₂から、平成 25 年度の 35 千トン-CO₂まで、排出量を大きく減少させていますが、家庭部門、業務部門、運輸部門はいずれも基準年度から増加しています。

現状（2009 年～2013 年）の推移を継続した場合の、2026 年度における排出量は合計で 219 千トン-CO₂、基準年度の排出量からは 3.5%削減になると推計されました。

伊豆市における温室効果ガス排出量

年度	1990 (基準年度)	2009	2010	2011	2012	2013	2026 (予測)
産業部門小計	61.6	35.4	32.7	35.8	37.0	35.2	35.5
製造業	26.8	10.7	9.0	11.2	10.4	9.1	6.8
建設・鉱業	8.1	6.0	5.3	5.3	5.5	5.2	4.4
農林水産業	26.7	18.7	18.4	19.3	21.1	20.9	24.3
家庭部門	38.1	45.0	47.4	50.6	49.7	48.8	49.9
業務部門	49.0	51.5	57.1	58.4	61.8	56.0	52.2
運輸部門小計	75.8	87.3	86.9	85.0	85.1	83.9	79.2
自動車	70.0	78.8	78.5	76.6	76.4	76.1	72.9
鉄道	2.3	2.1	2.1	2.3	2.5	2.3	2.3
船舶	3.5	6.4	6.3	6.1	6.2	5.5	4.0
廃棄物部門	2.7	2.2	2.1	2.5	2.1	2.1	1.9
合計	227.2	221.4	226.2	232.3	235.7	226.0	218.7
基準年度からの削減率 (%)	—	-2.6	-0.4	+2.2	+3.7	-0.5	-3.7

資料：地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援サイト

2026 年（平成 38 年）の排出量は、近年の推移が継続した場合の推計排出量。

温室効果ガス：地球の温暖化に特に影響する物質として、法律で定められた物質のこと。二酸化窒素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の 6 種類。

京都議定書：地球温暖化に対する国際的な条約「気候変動枠組条約」を締結した国が京都で行った会議で採択した議定書。先進国における温室効果ガス排出量の削減を義務づけており、目標が設定されている。

(6) 廃棄物

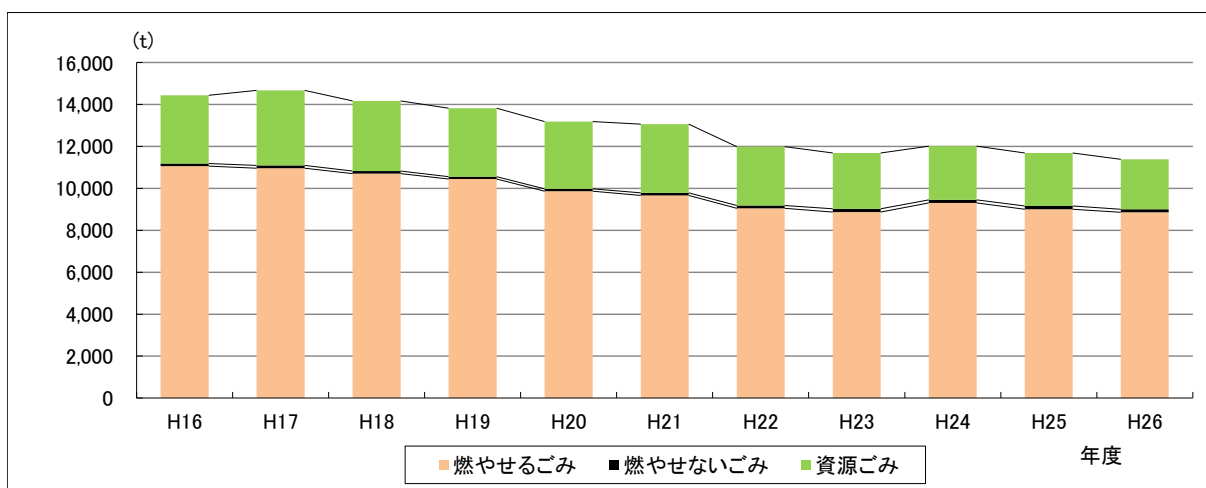
ごみの総排出量は、平成16年度から平成23年度にかけて減少、平成24年度はいったん増加したものの、平成25年度から平成26年度にかけては再び減少しています。一人一日当たり排出量では、平成16年度の1,045gから平成26年度の942gと、103g削減されています。

なお、平成25年度の静岡県全体での一人一日当たり排出量は917gでした。

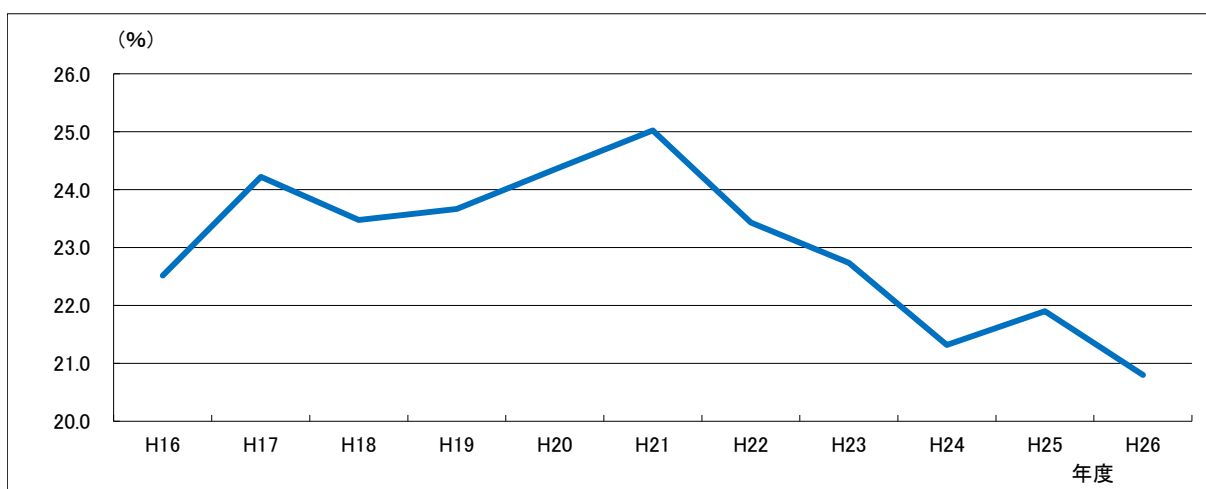
リサイクル率は、平成21年度までは高くなったものの、その後は資源ごみの排出が減った影響を受けて低くなる傾向を示しています。要因としては、販売店舗等を通じたリサイクルが進み、ごみとしての排出が減ったことが考えられます。

伊豆市と伊豆の国市による広域一般廃棄物処理施設については、本市内の佐野地区へ建設することが決定しました。施設の建設運営に関する事務は、一部事務組合を設立して進めているところです。

伊豆市におけるごみ（一般廃棄物）排出量の推移



リサイクル率の推移



一般廃棄物：家庭から出るごみのこと。法律では、事業活動から出る金属くず等の「産業廃棄物」が細かく指定されており、それ以外のごみのことを「一般廃棄物」という。

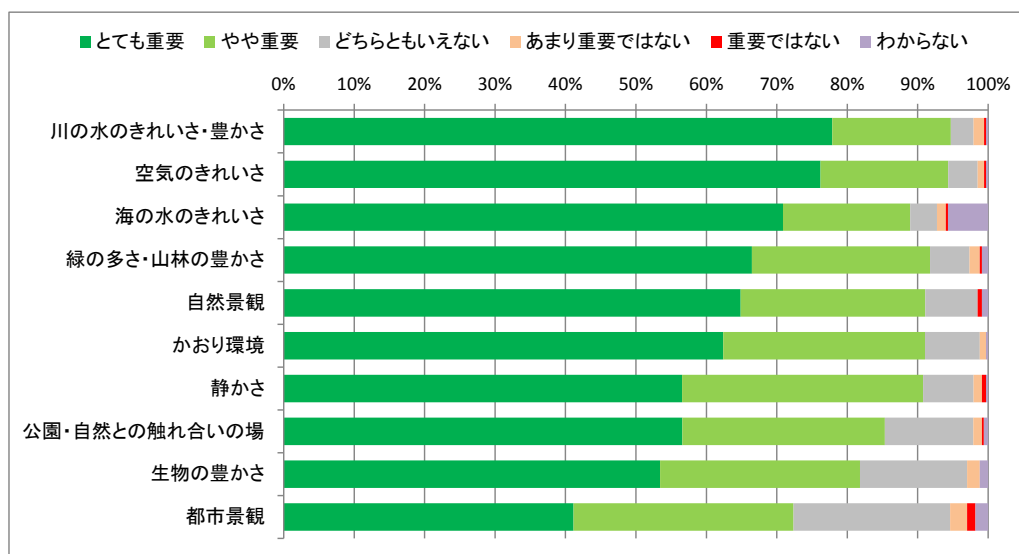
第2節 市民意識調査の結果

環境に関する市民意識をアンケート調査した結果、伊豆市の環境について、「川の水のきれいさ・豊かさ」や「空気のきれいさ」、「緑の多さ・山林の豊かさ」等についてとても重要・やや重要という回答が多く得られました。一方、「公園・自然との触れ合いの場」、「生物の豊かさ」、「都市景観」の各項目ではとても重要という回答が少なくなりましたが、やや重要と合わせて70～80%以上です。

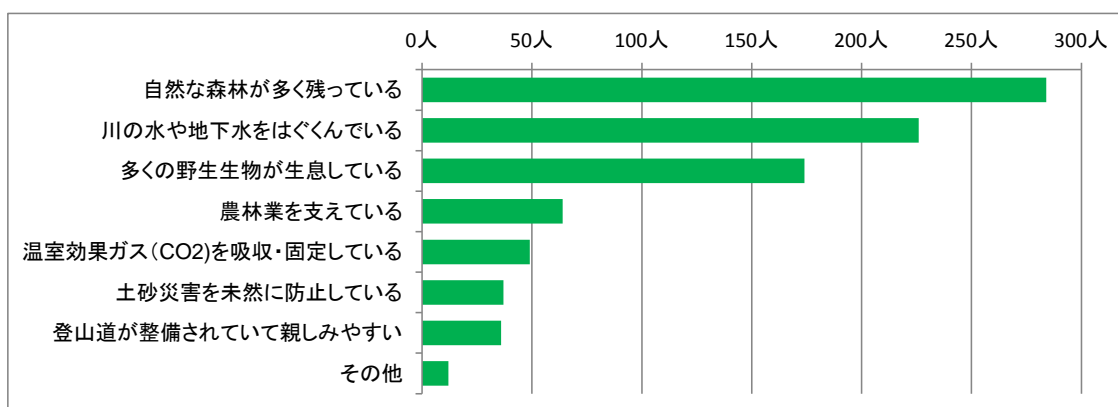
また、天城連山をはじめとする伊豆市の山に関して持つイメージについては、「自然な森林が多く残っている」、「川の水や地下水をはぐくんでいる」、「多くの野生生物が生息している」という意見が多かった一方、問題点としては「シカやイノシシによる食害」、「林業の担い手の減少」、「竹林やクズ、ツタなどによる荒廃」が多く挙げられました。

また、狩野川をはじめとする伊豆市の川については、「清らかな水が流れている」、「釣りや水遊びなど水と親しむ場所となっている」という良好なイメージが多かった一方、「水辺が荒れて景観が悪くなってきている」、「防災面で不安がある」といった意見も寄せられました。

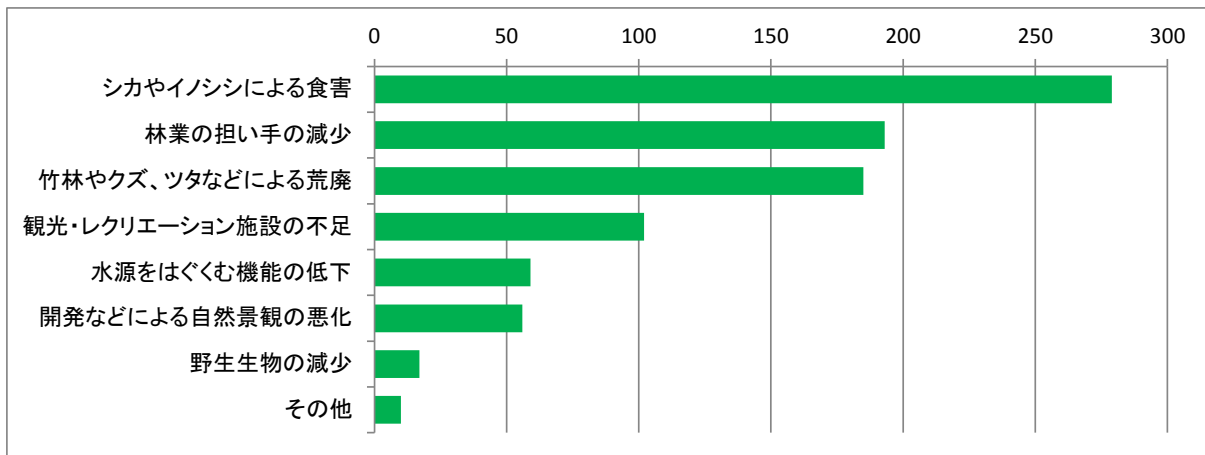
問 「今の伊豆市の環境」について、あなたはどのくらい重要だと思いますか。



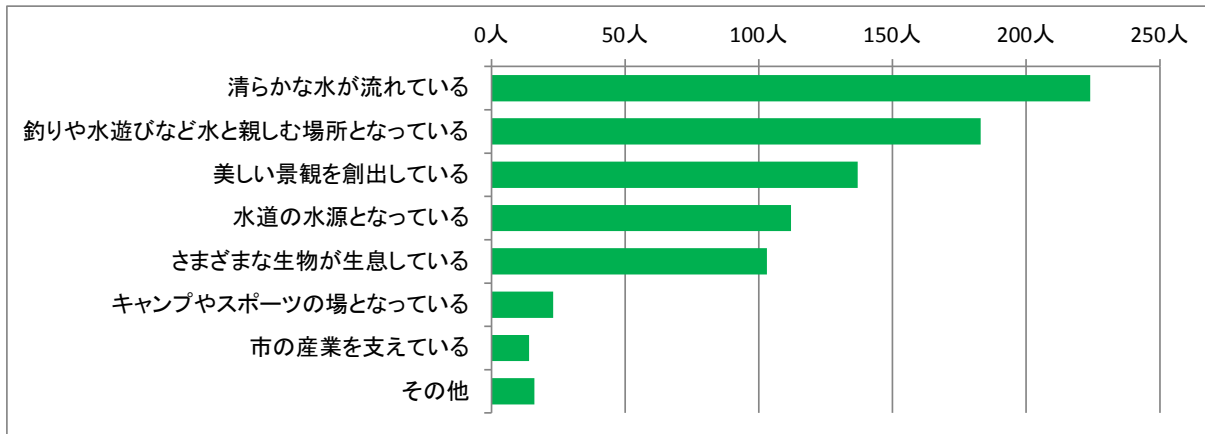
問 伊豆市の山について、あなたはどのようなイメージを持っていますか（3つまで回答）。



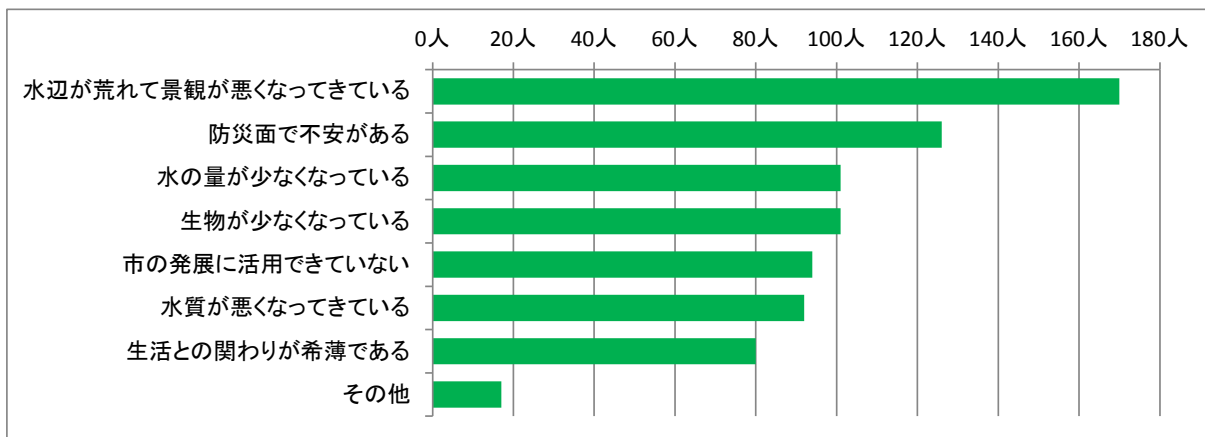
問 伊豆市の山について、あなたはどんなことが問題だと思いますか（3つまで回答）。



問 伊豆市の川について、あなたはどのようなイメージを持っていますか（3つまで回答）。



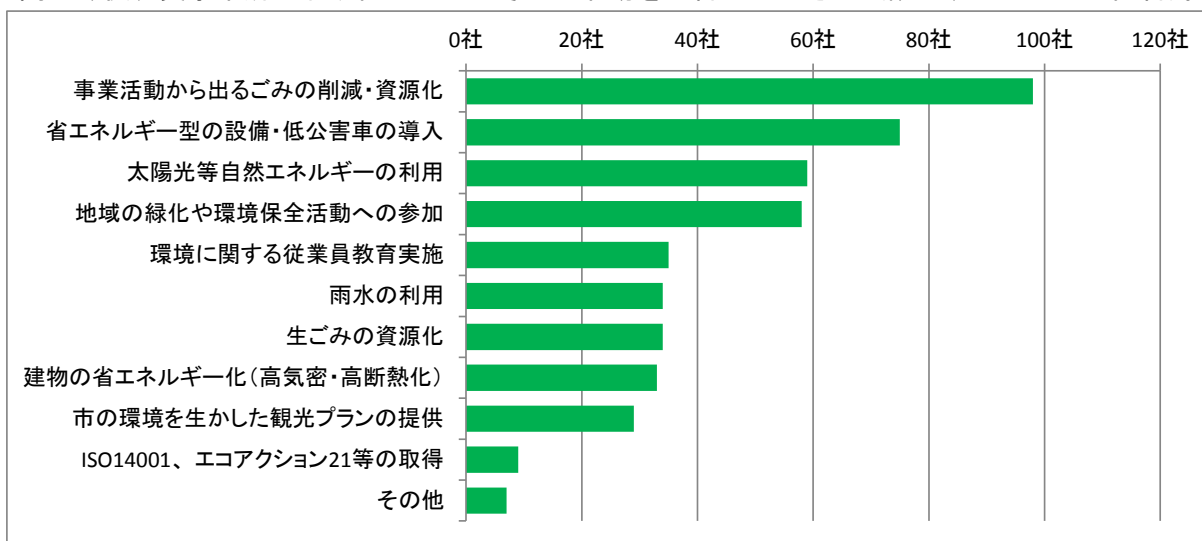
問 伊豆市の川について、あなたはどんなことが問題だと思いますか（3つまで回答）。



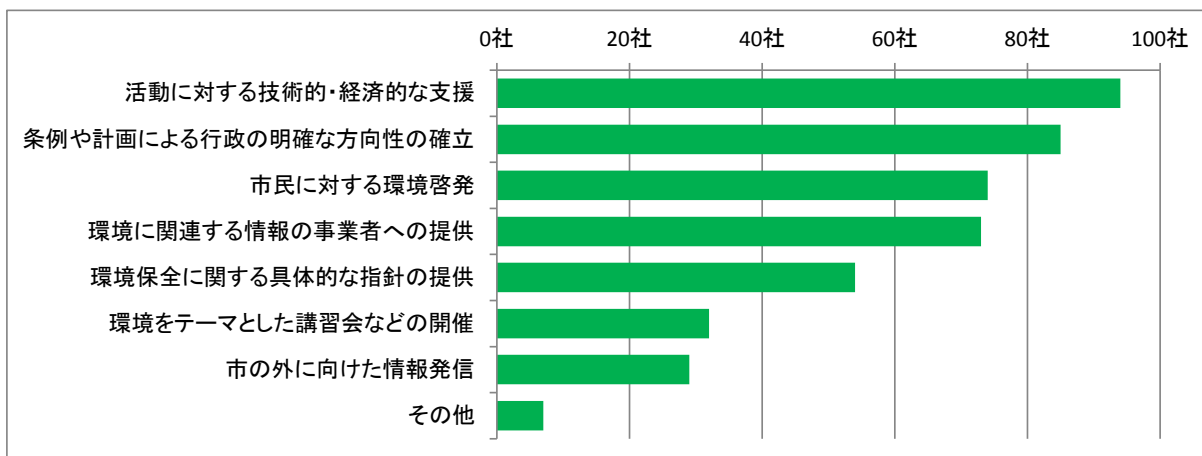
第3節 事業者意識調査の結果

事業者の環境意識についてアンケート調査した結果、今後「事業活動から出るごみの削減・資源化」、「省エネルギー型の設備・低公害車の導入」といった取り組みを進めたいと考えている事業者が多く、それらの活動を進めるにあたっては「活動に対する技術的・経済的な支援」、「条例や計画による行政の明確な方向性の確立」、「市民に対する環境啓発」、「環境に関連する情報の事業者への提供」を必要としていることがわかりました。

問 今後、貴事業所で取り組みたいと考える活動をお答えください（該当するもの全て回答）。



問 貴事業所が環境に関する活動を進めるにあたって、必要と考える支援等をお答えください（3つまで回答）。



事業者意識調査：平成26年度実施、調査票郵送500社（市内事業所を無作為抽出）、回答246社（49%）
 ISO14001：事業者が自主的・積極的に環境保全のために行動するための仕組み（環境マネジメントシステム）のうち、国際規格認証機構ISOが定めたものこと。その規格に沿った仕組みを作り、行動する事業者が認証を取得することができる。
 エコアクション21：環境マネジメントシステム等を中小企業でも積極的に取り入れることができるよう策定されたもの。

第4節 伊豆市の環境の課題

課題1 「山と人とをつなぐ」ことが求められている

輸入材に押されて林業が衰退したことで高齢化・後継者不足といった背景のなか、山に入り、森林に手を入れ、自然を守り育てる人が減少してきています。森林荒廃は、重要な自然環境の喪失だけではなく、土砂災害の防止機能や水源かん養機能といった森林が持つさまざまな公益的機能の低下を招き、市の産業や市民生活に悪影響を及ぼすおそれがあります。

伊豆市の山は、狩野川の水源地であるだけでなく、伊豆市の環境の源であることを認識し、最優先で保全と創造に向けた施策に取り組む必要があります。

林業が魅力ある産業として成り立つようにすることとともに、ボランティア・学習・観光・余暇活動・CSR活動など、様々な側面から、より多くの人々が山に入り、山と森林の保全と創造に参加するための取組が求められています。

課題2 「川と人とをつなぐ」ことが求められている

狩野川をはじめとする河川と周辺の山々が作り出す景観は、地元の人をはじめ旅行者などの多くの人にその価値が認められています。初夏にはゲンジボタルが元気に飛び回って幻想的な雰囲気をかもし出しています。

川の上流では一年中安定した水量と温度を利用して伊豆市特産のワサビ栽培が行われています。三月になるとアマゴなどの溪流釣りが始まります。

中流でもアユ釣りを始めとする多くの釣り人に深く親しまれていますが、残念ながら増えてしまったカワウの被害があります。

市民・事業者は、山があり川があって伊豆市が成り立っているという事を十分意識して、適正な排水処理、河川の美化、不法投棄の防止等、河川環境の保全と創造をしていくことが求められます。



上流部にあるワサビの圃場

CSR活動：企業は、利益の追求以外に、事業活動が社会に与える影響にも責任を持つ（CSR）という考えから起こす活動のこと。

課題3 「海と人とをつなぐ」ことが求められている

市の西側に位置する駿河湾は、水産資源をもたらしているだけでなく、レジャー・レクリエーションの場として市外・県外の人にも親しまれています。

また、海岸からは、駿河湾、夕日、富士山からなる優れた景色を望むことができます。

この駿河湾には、狩野川、土肥山川、小土肥大川といった、いずれも市域に水源がある川が流れ込んでおり、山林からの養分を含んだ水は海を豊かに育む一方で、過剰な汚濁を含んだ水は海岸の水質を悪化させます。

市における、山や川を良くする取り組みが、海の保全と創造につながることで、一人ひとりの行動が海にまでつながることを意識して、日々活動することが求められます。

課題4 「人と人とをつなぐ」ことが求められている

今日の環境問題は、全てのひとが、加害者にも、被害者にもなり得るという性質を持っています。ごみ問題や地球温暖化は、市民一人ひとりの活動による影響が集まって、大きな影響を生じさせています。

このような環境問題に対応するためには、市民一人ひとりが、環境問題に対して関心を持ち、行動する必要があります。

また、市が行う環境施策についても、より良い成果を得るためには、市民・事業者・滞在者との協働の中で、多くの人に参加して施策を実行することが効果的です。

地域内での交流、川の上流部と下流部の交流、異業種の交流、他の都市との交流、様々な交流の中で、環境情報交換や環境意識の普及・向上、さらには自発的な行動へと展開していくことが求められます。